

新生活の 手続きは お早めに

〔詳細〕 戸籍住民課 ☎ 381-1020

市役所本庁舎のほか、以下の窓口でも
手続きができます

住民登録の異動・証明書発行

市大麻出張所 平日 8:45～17:15
(大麻中町 26-4 ☎ 382-4855)

証明書発行のみ

証明交付窓口 平日 8:45～17:15※

- 水道庁舎内証明交付窓口 (萩ヶ岡 1-4)
- 市民交流施設証明交付窓口
(東野幌本町 6-43)
- ※ 市民交流施設は平日 9:00～17:15 です
- 豊幌地区センター証明交付窓口
(豊幌 686-10)

夜間証明交付窓口

火・木 17:15～20:00

【毎週火曜日】… 祝日を除く

- 市民交流施設証明交付窓口
(東野幌本町 6-43)

【毎週木曜日】… 祝日を除く

- 市役所本庁舎戸籍住民課 (高砂町 6)

引っ越しをする方は、住民登録の異動の届出が必要です。この届出は、選挙人名簿への登録などに関わる大切な手続きです。また、「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届出も忘れずにしてください。

● 窓口が混み合います

3・4月は新生活を始める方が多く、引っ越しに伴う手続きで窓口が大変混雑します。手続き終了までに、長時間お待ちいただく場合もありますので、下の混雑予想カレンダーを参考に、時間に余裕を持ってお越しください。

市大麻出張所や市内3か所の証明交付窓口で取得することができます。また、マイナンバーカードや住民基本台帳カードをお持ちの方は、コンビニなどの店舗で各種証明書を取得することもできます。

【各種証明書の発行】

● 混雑回避のポイント

【住民登録の異動届出】

市役所本庁舎のほかに、市大麻出張所でも受け付けています。転出手続きは、郵送での届出も可能です。また、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインで転出届を提出することが可能になりました。

混雑予想カレンダー

3月	日	月	火	水	木	金	土
8:45～	3/12	13	14	15	16	17	18
13:00～							
15:30～							
8:45～	3/19	20	21	22	23	24	25
13:00～							
15:30～							
8:45～	3/26	27	28	29	30	31	4/1
13:00～							
15:30～							

4月	日	月	火	水	木	金	土
8:45～	4/2	3	4	5	6	7	8
13:00～							
15:30～							
8:45～	4/9	10	11	12	13	14	15
13:00～							
15:30～							

😊 それほど混雑しません

😊 少し混雑します

😐 混雑します

😞 とても混雑します

※ このカレンダーは例年の状況から予想しています。天候などの状況により変わる場合もあります。

ホームページから
呼び出し状況を
確認できます
以下の URL また
は QR コードから
<https://i-ban.com/ebetsu/>

日曜臨時窓口 を開設します

4月2日(日)
9:00～17:00

市役所本庁舎

就職や転勤、就学などで
引っ越しをする方が多い4
月初めに合わせて、臨時窓
口を開設します。

取扱業務

- 住民異動の届出 (転出・転入・転居など)
- 印鑑登録申請
- 証明書の交付

- 国民年金の届出
- 国民健康保険の資格取得・喪失の届出

- 後期高齢者・介護保険料、各種医療費助成の資格取得・喪失の届出

担当課

戸籍住民課 ☎ 381-1020
(①～③番窓口)

国保年金課 ☎ 381-1028
(④～⑥番窓口)

医療助成課 ☎ 381-1403
(⑦番窓口)

※ マイナンバーカード交付・マイナポイント支援は行いません。

転出とともに 必要な手続き

【印鑑登録証】

印鑑登録証（カード）を戸籍住民課（☎ 381-1020）へお返しください。

【水道・下水道】

引っ越しする1週間ほど前に、水道部営業センター（☎ 385-4987）へ転居先をご連絡ください。

【各種医療費の受給者証】

子ども・ひとり親家庭・重度心身障がい者の各種医療費受給者証を医療助成課（☎ 381-1403）へお返しください。
※ 引越先の市町村で医療助成の申請をする際、所得課税証明書（課税年度の1月1日現在、住民登録のある市町村で発行）が必要な場合があります。引越先の市町村の担当窓口にお問い合わせください。

【各種保険証】

国民健康保険被保険者証を国保年金課（☎ 381-1028）、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証を医療助成課（☎ 381-1403）へお返しください。

【標識が江別市の原付バイク（125cc 以下）、小型特殊自動車】

「標識（ナンバープレート）」と「標識交付証明書」をお持ちの上、市民税課（☎ 381-1012）で廃車手続きをしてください。引っ越し先の市町村での登録に必要な「廃車申告受理証明書」をお渡しします。

【① 4 輪軽自動車、 ② 2 輪バイク(125cc超)】

転出に伴い車両の定置場所が市外になる場合は、登録変更の手続きが必要です。市役所では手続きできませんので、以下へご連絡ください。

①の連絡先：全国軽自動車協会連合会札幌地区事務取扱所 ☎ 768-3955

②の連絡先：北海道運輸局札幌運輸支局 ☎ 050-5540-2001

【公立小中学校の転校】

現在の学校から、新しい学校での転校手続きに必要な「在学証明書」と「教科用図書給与証明書」の交付を受けてください。

【詳細】 学校教育課 ☎ 381-1058

市外へのお引越は 転出手続きをお忘れなく

進学や就職、転勤などによる転出の届出は、予定日の2週間前からできます。

窓口での届出

▼ 必要なもの

本人確認書類、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、本人と別世帯の代理人の方が届け出る場合は「委任状」

▼ 受付窓口

市役所本庁舎戸籍住民課
市役所大森出張所

▼ 受付時間

平日8時45分～17時15分

郵送での届出

次の必要なものを戸籍住民課へ送付してください。様式は市ホームページや各証明交付窓口に用意しています。

▼ 必要なもの



▲市HP

転出証明書郵送請求書（郵送による転出届）、本人確認書類のコピー、返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼付したもの）、お持ちの方はマイナンバーカード（表面）または住民基本台帳カードのコピー

▼ 郵送先

〒067-8674 高砂町6
江別市役所戸籍住民課 宛

マイナンバーカードをお持ちの方は

オンラインで転出届を提出できます

令和5年2月から、マイナポータルを通じたオンラインで転出の届出が可能になりました。このサービスを利用する方は転出にあたり、市役所への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引っ越しをする方が利用できます。

※ マイナポータルを通じて転出届の提出をした方も、転入先の市町村の窓口で転入届などの手続きが必要です。



詳細は、以下のホームページまたはQRコードからご覧ください。

https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service/



各種証明書のみ請求される方はご利用ください！

証明書等コンビニ交付サービス

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方は、コンビニなどの店舗で住民票の写しなどの各種証明書を取得できます。各種証明書のみ請求される方は、コンビニ交付サービスを利用すると待ち時間が無く取得できます。

※ マイナンバーカードは有効な利用者証明用電子証明書が搭載されたもの、住民基本台帳カードはコンビニ利用申請をしているものがが必要です。

▶ 詳細は右のQRコードから

